

平成24年12月定例会 一般質問

<質問に入ります前に>

9月定例会の私の一般質問では、過去の質問の回答不足部分について再度の質問をしたにもかかわらず、『質問要旨が詳細でなく回答できない部分もある。』と執行部側から声がありました。

今回の質問は、詳細にわたり記載して、提出しておりますので、町長よりの確な回答を戴きますように最初に申し上げておきます。

では、議長のお許しを得ましたので3問質問をさせていただきます。

まず、1問目(1)ボランティアチケット制度と地域経済の活性化の連動について・・・伺います。

介護保険法の規定に基づき、地域支援事業交付金を財源として各地で導入されております、介護支援ボランティア制度は、地方自治体が介護支援に関わるボランティア活動を行った65歳以上の高齢者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度であり、介護保険料を実質的に軽減する制度であります。

この制度の運営は、自治体が介護予防事業として行い、ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理・付与は、地域の社会福祉協議会などが行っています。

この仕組みについての背景には、介護予防効果への期待だけでなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、高齢社会を乗り切る地域づくりにつなげたいとの思いがあるとされています。

この制度を考案し、最初に採用した自治体は東京都稲城市で、当初、東京都千代田区と共同で、介護保険料を減額する制度の創設を厚生労働省に提案・要望したのですが、「ボランティア活動に馴染まない対価的性格があり、本来意義が薄れる!」、「保険料は所得に応じて決定されるもので、ボランティアに参加した者の保険料を参加しなかった者に負担させることになる!」といった反対が相次いだため、これを断念された経緯があります。

そのため、活動について評価ポイントを付与する制度に変更し、5年前の2007年9月1日より「稲城市介護支援ボランティア制度」を開始されました。

2010年5月31日付の厚生労働省「第25回社会保障審議会 介護保険部会 議事録」によりますと、同市では、「高齢者の保険料が月額で11.1円程度の抑制効果があった。」と報告されています。

同制度を導入した自治体は、2007年度時点では稲城市と千代田区の2団体でしたが、毎年度増加傾向で推移し、実施自治体の増加に伴い、登録者数も2010年には1万人を超えているとの報道もあります。

制度の通称は自治体によって異なり、

東京都千代田区では、「介護保険サポーター・ポイント制度」

東京都足立区では、「元気応援ポイント事業」

東京都豊島区では、「高齢者元気あとおし事業」

神奈川県相模原市では、「さがみはら・ふれあいハートポイント事業」

などさまざまな名称が付けられています。

◎ 人手不足に悩む介護現場

◎ 張り合いを見つけない元気な高齢者

◎ 活発に体を動かす人

が増えることで、介護予防とコストの削減を見込め、自治体にとっては“三方一両得”となる仕組みともなり、介護保険の支出抑制策の一つとして注目が集まっています。

平成24年4月時点で、王寺町内の65歳以上の人口は5,502人（全人口の約24%に相当します。）、介護保険認定者数は、998人（65歳以上の方の約18%となります。）

その内、

◎ 在宅で介護サービスを受けられている方が、認定者の6割に相当する611人

◎ 地域密着型サービス利用者数は33人

◎ 施設利用者数は140人

で、介護保険を利用されていない方は214人となっています。

65歳以上で介護保険の未適用となっている方が、約8割に相当する4,502人もおられるわけですから、この方々の大きな元気な力を様々なボランティア活動に取り組んでいただくための仕掛けを王寺町が今以上に積極的に立案すべきで、今後、益々高齢化が進むことからボランティア活動のネットワーク化についても王寺町独自で実施する時期が来ていると判断いたします。

数十年前に欧米で始まりましたタイムバンキング制度、タイムクレジット制度など時間軸とボランティアを組み合わせた制度については、日本全国の多くの組織で取組まれ一定の成果を上げられております。

平成24年版厚生労働白書にも介護に関連する制度の一部として「都会における高齢者見守り活動」モデル事業が紹介されています。

現状のまま少子化が進むと、国立 社会保障・人口問題研究所によりますと、2060年には、日本全国の人口が8,674万人まで落ち込むことが予測されております。

現在、多くの自治会や団体で取り組んでいただいているCCC活動など、様々なボランティア活動が今後の自治体経営には欠かせない大きな力となると思っています。

今以上に積極的なボランティア活動に取り組んでいただくことを望むためには、ボランティアを統括する部署の充実（社会福祉協議会であろうとおもいますが）と、それぞれのボランティアの皆さんが縦横に活動するための情報提供を、王寺町として積極的に支援しコーディネートを行うことが必要です。

そして、ボランティアの皆さんが気持ちよく活動を行う拠点の整備（ボランティアセンター）が必要とされてきます。

過去の質問でも伺いましたが、ボランティアセンターの必要性はどのように考えておられるのでしょうか？

平成22年時点で、全国で44の団体が時間預託に取り組んでおられ、特に高齢者福祉分野での取り組み事例が多く、高齢者の居場所づくりと「周」と名付けられた時間通貨を使って相互扶助に取り組まれている静岡県袋井市の「NPO法人たすけあい遠州」の活動が特に有名です。

地域経済の活性化にあつては、地域通貨発行やプレミアム商品券の発行などにより商業の活性化対策として、全国各地で取組まれています。

そこで、前述のタイムバンキング制度によるボランティアチケットを地域通貨やプレミアム商品券と一部分が交換できる制度などを創設することにより、ボランティアに対価性が生まれますが、王寺町内限定の事業とすれば、商業の活性化とリンクさせることが出来ると考えます。

実施に当たっては、行政として補助できる適正な範囲、商工会や商店の負担割合、ボランティアポイントの管理、地域通貨などとの交換率、ボランティアに対価性を生むことの是非など研究すべきことは多くあると思いますが、地域経済対策と自治体経営の面から有効であると思います。

また、やわらぎ会館や地域交流センターの有料使用料や自転車・単車の一時預かりにもボランティアチケットの使用が出来るようにすれば、地域活動の参加促進につながり、相互扶助を復活させ、お互いの感謝の気持ちを伝える制度となり得ると考えます。

人口が減るということは、地域の税収も減り自治体経営が出来なくなる時代が到来することを意味しており、今までとは違った形での収入を検討すべき時が来ているものと思います。

地域経済が落ち込んでいる今こそ、人口の約2割を占める、健康でお元気な高齢者の皆さんが王寺町以外で時間とお金を消費していただくのではなく、

- ① 健康づくりのためのボランティア活動
- ② 財政の抑制に繋がる行政
- ③ ボランティア活動により受益する人
- ④ 活性化する商店主

この四方が得をする制度を研究すべきと思いますので、ボランティア活動によるタイムバンキング制度・タイムクレジット制度と地域通貨或いはプレミアム商品券とのリンクの可能性について町長のご所見を伺います。

次に、(2) 美しヶ丘自治会内近隣商業地域における交通安全対策について質問をいたします。

昨年度に、交通安全対策の一つとして明神4丁目バス停ロータリーの植樹帯の剪定が実施されましたが、植物の成長は早く、既に雑草とともに背丈が高くなってきている状況で歩行者と車の見通しが悪くなっております。

また、ロータリー一部分の道路に車の進行方向を示す矢印がありますが、ほとんど消えておりドライバーには判別しにくい状態であることと、一方通行の指定がなされていないため逆走して接触事故を起こしかけることも時折見受けられます。

王寺スカイヒルズからの買い物客の増加を考えれば、近隣商業地域でありながら、買い物客の駐車スペースも十分ではなく、利用者が思い思いに道路上に駐車を行い、公共交通である奈良交通のバス運行にも支障が生じている現状であります。

交通安全対策と地域住民の利便性向上のために、一方通行の標識設置と植樹帯の一部

を駐車スペースにするなどの抜本的な施設改良の必要性及び近い将来に奈良交通の現
12番系統を王寺スカイヒルズ経由の王寺町内循環系統とすることにより、明神4丁目
でのバスのUターンを廃止することが可能となると思われます。

以上より、

- ① 明神4丁目バス停広場整備について
- ② 現状の交通安全対策としての改善策である一方通行規制と路面標示早期修復につ
いて
- ③ 王寺町内バス循環の方向性について

この3点について、安心安全で全国一暮らしやすいまちへの再生を目指されている町
長の御所見を伺います。

最後に、(3) 地方交付税の減額が見込まれる対策について伺います。

東日本大震災への復興財源対策として、国家公務員給与の減額が平成24年度より実
施された結果、約8割の地方自治体で国家公務員の給与を上回っているとの報道があり、
財務省によりますと、ラスパイレス指数は全国平均で106.9程度となっているとの
ことであります。

2010年の総務省データによりますと、王寺町のラスパイレス指数は、1739自
治体の内1186位94.6であり、この8割以内に含まれております。

財務省調査発表による王寺町のラスパイレス指数はいくらとなっているのか？ 伺
います。

また、これにより地方交付税の減額が行われる見込みであるとの報道もありますが、
財源が不足した場合の措置として、

- ① 臨時財政対策債を満額利用するのか？
- ② 財政調整基金の取り崩しを行うのか？
- ③ その他経常経費の圧縮を検討しているのか？

このような方法が考えられると思いますが・・・

昨年11月の臨時会において、人事院勧告について質問をしましたところ、「今後も、人事院勧告制度に則って一般職の給与改定を行う。」との答弁であったと記憶しております。

人事院は、今年度については国家公務員の給与改定は「無し」とのことであり、当然、王寺町一般職の給与については、それに準ずるのようですが、王寺町の財政について真剣に考えるのであれば、更なる行財政改革への取組みとあらゆる節約方法を検討されていると思いますので、**具体的に**どのような方法を検討されているのか、**町長のご所見**を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

<町長答弁>

1 番目の質問への回答

本町におきましては、生涯学習や地域福祉・保健衛生・健康づくり、そして、公民美化清掃活動など、様々な分野におきまして、官民一体ボランティア活動に参加できるよう環境整備を進めてきたところで、同時に大きな成果を上げていただいております。特にボランティア活動に携わる方々におきましては、ボランティア精神に基づき他人や社会が困っているのを放っておけない。

また、すぐに駆けつけ少しでも役立ちたいという思いを持ち、見返りを求めずに行動していただいているものと確信しております。

従いまして、ご質問のボランティア活動による対価制度への考えは持っておりません。

2 番目の質問への回答

王寺町内バス循環の方向性、明神4丁目バス停広場については、奈良交通においてバス新規路線開通の計画を進められており、これに基づいてバス利用者の意向を踏まえ改善すべきものであると考えています。

現状の交通安全対策としての改善策である一方通行規制と路面標示早期修復については、警察も一方通行規制を行った場合、交通ルール上は駐車時からバックした場合に、逆走とみなされるとのことから規制を行っていないとのことです。

また、消えかけている路面標示については既に実施する予定です。

3 番目の質問への回答

本町のラスパイレース指数は平成23年度で95.0となっています。これまで、独自に総人件費の削減に取り組み、平成23年度の人件費では新王寺町定員適正化計画策定後の4年間で20%以上の削減を行っております。

以上のことから、財源不足は生じないものの平成 25 年度予算においては住民サービスの向上と経費削減を徹底し効率的かつ効果的な予算編成に努めてまいりたいと考えています。

いつものとおり、質問に対して不正確で短い答弁であった。

再質問に対しては、町長は答えず担当部長、副町長が答えるのみでよそ見をしている。

特に、明神 4 丁目バス停付近の安全対策について、子供・高齢者にとって非常に危険な状態でもあり、事故が起きてからでは遅く、住民の財産生命を守ることは自治体の基本姿勢であることを強く訴えましたが、町長は何の答弁もせず、上の空状態でした。

<資料>

平成 24 年度職員の給与定数管理

(ホームページより)

(普通会計)

職員数 122 名

一人当たり給与費 5,886 千円

平成 23 年分民間給与実態調査データ (国税庁)

一人当たり給与費 4,090 千円

常勤の特別職 ⇒ 地方公務員法は適用されない。

何故、給与において地域手当、通勤手当が認められた条例となっているのか? 理解できない。